

スクールロイヤー相談業務委託料の詳細・業務内容・活動実績

学校教育部 学校教育課

- 1 今年度の活動実績（令和6年1月末現在）
 - (1) 学校・教育委員会における法的相談
33件（小学校：14件、中学校：18件、その他：1件）
 - (2) 研修会
3回（対象：管理職2回、生徒指導担当1回）

- 2 相談の主な内容
いじめ、不登校、保護者対応、児童生徒間トラブル、進路指導、学校事故 など

- 3 業務内容
 - (1) 学校園からの依頼に基づき、次の方法により法律相談を実施。
 - ア 事務所やオンラインでの法律相談
 - イ 教育委員会や学校園への法的助言・指導
 - ウ 学校園での各種会議に出席
 - (2) 法的諸問題に関する簡易な文書の作成。
 - (3) 法的諸問題に関する研修の実施。
 - (4) 法的諸問題に関する授業の実施。

- 4 委託料
 - (1) 学校園等で開催される会議に出席して実施するもの
12,000円/回
 - (2) (1) 以外のもの（オンライン、事務所での会議等）
9,000円/回
 - (3) 法的諸問題に関する教職員等に対する研修の実施
15,000円/回